

第1回文部科学省デジタル化推進本部

議事次第

令和2年9月25日（金）14：20～14：35

於：文部科学省東館15階特別会議室

議 事

- (1) 文部科学省デジタル化推進本部の設置について
- (2) その他

【配布資料】

- 資料1 文部科学省デジタル化推進本部の設置について（令和2年9月25日文部科学大臣決定）
- 資料2 文部科学省デジタル化推進本部の検討体制
- 資料3 第1回デジタル化改革関係閣僚会議（令和2年9月23日）配付資料

文部科学省デジタル化推進本部の設置について

令和2年9月25日
文部科学大臣決定

1. 目的

「政府一体でデジタル化を強力に推進する」との総理指示や、今般の新型コロナウイルス対策によって明らかになった文部科学行政における課題等を踏まえ、教育・科学技術・スポーツ・文化の各分野におけるデジタル化を迅速かつ強力に推進するため、文部科学省デジタル化推進本部を設置する。

2. 推進事項

- (1) 教育におけるデジタル化・リモート化の推進
- (2) デジタル社会を駆動する先端科学技術の推進とその実装による新産業創造・社会変革の推進
- (3) その他文部科学行政におけるデジタル化の推進のために必要な事項

3. 構成員

本部長	萩生田文部科学大臣
副本部長	高橋文部科学副大臣（筆頭） 田野瀬文部科学副大臣 鰐淵文部科学大臣政務官（筆頭） 三谷文部科学大臣政務官
本部長	文部科学事務次官
本部長	文部科学審議官
本部長	大臣官房長
(共同幹事)	大臣官房総括審議官
(共同幹事)	大臣官房サイバーセキュリティ・政策立案総括審議官
	大臣官房文教施設企画・防災部長
	総合教育政策局長
	初等中等教育局長
	高等教育局長
	高等教育局私学部長
	科学技術・学術政策局長
	研究振興局長
	研究開発局長
	スポーツ庁次長
	文化庁次長
	大臣官房人事課長
	大臣官房総務課長
	大臣官房会計課長
	大臣官房政策課長
	国立教育政策研究所長
	科学技術・学術政策研究所長

3. 庶務

推進本部の庶務については、関係局課の協力を得て、大臣官房政策課でこれを処理する。

4. その他

会議資料は原則として公開とするが、議事（検討資料を含む）は、自由闊達な意見交換を促進する観点から、原則非公開とする。

別途、本部の下に教育WG及び科学技術WG（それぞれのWG主査は分野担当副大臣）を設置する。

必要に応じて、上記以外の職員及び有識者の参画を求めることができる。

文部科学省デジタル化推進本部

【構成員】

- 本部長 萩生田文部科学大臣
副本部長 高橋文部科学副大臣（筆頭）、田野瀬文部科学副大臣
鰐淵文部科学大臣政務官（筆頭）、三谷文部科学大臣政務官
本部長 文部科学事務次官、文部科学審議官、大臣官房長、
大臣官房総括審議官、サイバーセキュリティ・政策立案総括審議官、各局長他

【推進事項】

- （1）教育におけるデジタル化・リモート化の推進
- （2）デジタル社会を駆動する先端科学技術の推進とその実装による新産業創造・社会変革の推進
- （3）その他文部科学行政におけるデジタル化の推進のために必要な事項

教育WG

【構成員】

- 主査 田野瀬文部科学副大臣
副主査 鰐淵文部科学大臣政務官
総合教育政策局（幹事）、初等中等教育局、高等教育局他

【検討事項】

本部推進事項のうち（1）教育におけるデジタル化・リモート化の推進

科学技術WG

【構成員】

- 主査 高橋文部科学副大臣
副主査 三谷文部科学大臣政務官
科学技術・学術政策局（幹事）、研究振興局、研究開発局他

【検討事項】

本部推進事項のうち（2）デジタル社会を駆動する先端科学技術の推進とその実装による新産業創造・社会変革の推進

デジタル化の現状・課題

令和2年9月23日

新型コロナウイルス感染症拡大により浮き彫りとなったデジタル化への課題

新型コロナウイルス感染症拡大により、社会が変容する中、多様な分野でデジタル化への課題が浮き彫り。

経済・生活

【影響】

- ・ サプライチェーンの一部断絶、物資不足
- ・ 工場、飲食店等の休業、イベント自粛



➡ オンライン手続の不具合、
国と地方のシステムの不整合

等

行政

【影響】

- ・ 感染症対応で初の緊急事態宣言の発動
- ・ 給付金や助成金等支援策に係る申請が膨大



➡ オンライン手続の不具合、
国と地方のシステムの不整合

等

働き方

【影響】

- ・ テレワーク増加、Web会議増加
- ・ テレワークが難しい業務の顕在化



➡ 押印手続等、テレワークの阻害要因の顕在化

等

医療

【影響】

- ・ 現場負荷増、現場要員不足、医療資材不足
- ・ 医療機関のクラスター化懸念
- ・ オンライン診療の時限的な拡大



➡ 陽性者報告のFAXでの申請などデジタル化の遅れ

等

教育

【影響】

- ・ 全国的な学校の臨時休業
- ・ 臨時休業等に伴い登校できない児童生徒の学習指導の必要性



➡ オンライン教育に必要な基盤、ノウハウの不足

等

防災

【影響】

- ・ コロナ感染拡大時における災害対応の可能性
- ・ 自治体等現場の負担増加



➡ マイナンバーカードによる罹災証明発行、
AI活用等による被災者・現場負担軽減の必要性

等

喫緊に取り組むべき事項

コロナで顕在化した課題への対応のため、行政の縦割りを打破するデジタル施策を展開

○ デジタル社会のパスポートたる「マイナンバーカード」の更なる活用

- 強靱な社会経済構造の一環として、マイナンバーカード・マイナンバーを基盤としたデジタル社会の構築を進める：
 - ・ マイナンバーカードについての丁寧な説明・普及促進
 - ・ 各種免許・国家資格との一体化について検討

○ 迅速な給付の実現

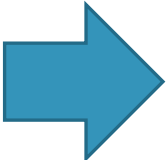
- 給付金等におけるデジタル手続・事務処理・早期給付の実現
- 公金振込口座の設定を含め預貯金口座とマイナンバーの紐づけの在り方

○ コロナ禍での臨時措置の定着・拡充

- ・ 臨時措置として取り入れた、テレワーク、学校、医療などのオンライン化を、後退させることなく定着・拡充させていく

○ 国と地方を通じたデジタル基盤の構築

- 各府省、地域でバラバラとなっている情報システムの標準化・共通化や、クラウド活用の促進等を進める



多様な人材を集め、従来の役所とは一線を画した
次のデジタル社会をリードする強い組織を立ち上げる必要がある

諸外国のデジタル関連組織の体制

